

平成25年度 事業の実施状況

(1) 経営方針に基づく事業の成果と課題

当法人の各所属施設・事業所が、各圏域の中で「信頼され、選ばれる地域福祉の拠点」となるべく事業を推進した。なかでも、地域の中で各サービスの調整役として大きな役割が求められている相談支援事業所を、新たに日田市の「地域生活支援センターはぎの」と由布市の「のぞみ園」にそれぞれ開設した。これで、当法人の各所属施設・事業所が所在する全ての圏域において、相談支援事業を実施する体制ができた。また、児童福祉の分野では、糸口学園において「児童発達支援センター」の開設準備を行い、平成26年4月の開設につなげた。これによって、地域ご利用者のニーズの掘り起こしを行うと共に、各所属・事業所のご利用者の拡大につなげることができた。

平成26年度は、現行中長期計画の最終年にあたることから、施設ご利用者へより一層のサービスの充実を図り、併せて地域に密着した地域福祉を推進するために、平成27年度から29年度の「事業団中長期計画」を策定することとしている。

人材の確保については、平成26年4月に23名の職員を採用した。

また、すでに在籍している職員に対しては、一般職Aや総合職への職種変更を積極的に進め、15名が職種を変更した。

「継続雇用制度」については、所属長を含め定年を迎えた職員が、その知識と豊富な経験を生かして継続して働くことができるように職名・職務内容・賃金の見直しを行った。そのため、平成25年度の所属長も含めた退職者の継続雇用率は、50%となり、前年度の40.18%を上回った。

さらに、看護職員・栄養士・介護福祉士等の有資格者は、配置基準や加算算定上必要であることから、資格手当を創設し、平成26年4月から施行した。

ハード面の整備については、平成26年3月に糸口学園第二期大規模改修工事が無事に完了し、平成17年度から開始した施設の全面改築・大規模改修がほぼ終了した。残る「日田はぎの園」については、日田はぎの園の職員からなるプロジェクトチームと本部事務局とで鋭意検討し、移転改築に係る基本構想案をとりまとめた。今後は平成27年度の工事着工に向けて具体的な手続きに取りかかることとしている。

(2) 特色ある法人運営の推進

ア サービスの充実

全所属が新体系移行に伴い大幅に職員を増員したことで、より手厚い職員配置で支援を行うことができる様になり、ご利用者への支援の充実へとつなげた。

そのため、高齢化・重度化するご利用者に対して日課等を工夫し、安全面に配慮した結果、事故の件数が31件と、前年度より24件減少した。

また、施設のご利用者だけでなく、地域で暮らすご利用者支援の充実のため

に2箇所の相談支援事業所・グループホームを開設し、地域の障がい児・者に対するセーフティーネットとしての役割の充実を図った。

イ 安全・安心・信頼の充実と強化

危機管理対策委員会において、防災マニュアルの見直しを行い、新たに大規模災害に対応したマニュアルとフローチャートを追加した。

また、昨年度13件発生した誤薬に関しては、全所属をあげて誤薬防止に取り組んだが5件発生したので、その都度検証を行い、マニュアルを見直した。

ウ 経営基盤の安定化

平成25年度に創設された事務局参事のもと県北地域の事業展開・施設整備計画について検討を行い、グループホームの再編成案を取りまとめた。平成26年3月には、旧糸口第二厚生園跡地にグループホーム1棟を建設し、就労しているご利用者の地域生活への移行を支援した。今年度も同敷地内に新たに2棟建設することとしている。

エ 人材の育成

OJT推進委員会で、それぞれの職責に応じた「人材育成シート」を作成し、求められる人材像を自ら確認しながら自己成長を図った。

また、障がい者雇用率7%の実現に関しては、平成26年3月末に、実人員数が42名（平成25年3月末31名）へと増員となったものの、全体の職員数が増したことから、雇用率は6.95%であった。

オ 地域総合支援センター

就労系事業の工賃アップに取り組み、それぞれ収入がアップし、A型の中の雇用型のご利用者は目標を達成することができた。B型では、ご利用者の増加により稼働率が上がったが、1人ひとりの工賃はわずかに目標に至らなかった。

カ 大分県湊泉寮

ホームレスや精神科での長期入院者などを積極的に受入れ支援することで、セーフティーネットとしての役割を果たすことができた。

キ 大分県のぞみ園

4月から相談支援事業所を開設し、地域の相談支援に携わると共に、ご利用者のニーズに沿ったサービス等利用計画を作成した。

ク 大分県糸口学園

第二期大規模改修工事が無事に終了し、ご利用者の住環境の改善が図られた。児童棟では、高等部の児童4名が一般就労につながった。成人棟では、それぞれの特性に応じた2班編成で支援を行い、特に口腔ケアの充実を図った。

ケ 大分県糸口厚生園

2年間の有期で取り組んだ自立訓練事業については、合計3名のご利用者がグループホームや糸口通勤寮へ移行することができ、成果を上げた。

コ 大分県糸口第二厚生園

ご利用者の特性を考慮した日課の工夫により満足度が上がった。生活介護や短期入所等在宅のご利用者の受け入れは大幅に増加した。

サ 大分県糸口通勤寮

ご利用者の地域移行に関しては、2年間の有期での個別支援の結果、予定を上回る16名のご利用者の地域移行を推進することができた。

シ 大分県なおみ園

短期入所等のご利用者が施設に入所したことなどにより、利用延べ日数は減った。共同生活援助は、欠員の補充ができた。訪問介護や移動支援は目標値を達成した。

ス 大分県日田はぎの園

在宅ご利用者の受入れを積極的に進め、日中一時支援の定員を6名から8名に増やした。また、施設の移転改築構想の中で、ご利用者の新たなニーズを把握し、平成26年度の日課にリハビリや機械浴を取り入れた。

セ 地域生活支援センターはぎの

障害児通所支援事業では、PR活動や関係機関との連携、療育的視点を取り入れた支援等を実施した結果、契約児童数・延べ利用児童数ともに増加した。

(3) 重点目標

ア 人権擁護の徹底

サービス向上委員会にて、「虐待防止・身体拘束」について検討し、「虐待防止対応規程」を作成し、平成26年4月から施行している。

イ ご利用者主体の安全・安心・快適な生活の支援

相談支援においては、相談支援専門員がご利用者やご家族個々のニーズに応じたサービス等利用計画の作成を行った。

また、各所属において、事務局参与職における個別の学習会を開催しご利用者やご家族の意向を反映した個別支援計画等を作成し、他職種協働での実践を行った。

ウ 信頼される地域福祉の推進

新たに2カ所の相談支援事業所を開設し、各圏域で地域の福祉サービスの拠点として活動できる体制を整えた。

平成25年度 苦情相談の解決状況

(単位：件)

		苦情相談の内容					小計	その他	合計		
		ケアの内容に関する こと	個人・家族・ 交友に関する こと	設備に関 すること	生活の不便 に関するこ と	行事に関す ること					
相 談	地 域		52				52		52		
	溪泉寮	1	46				47		47		
	のぞみ	11					11		11		
	学 園		8				8	25	33		
	厚生園		8		1		9	44	53		
	二 厚	17	7	3	13		40		40		
	通 勤	2	42	2	3	1	50		50		
	なおみ	8	3	1	1		13		13		
はぎの	52	45	2	7	11	117		117			
合 計		91	211	8	25	12	347	69	416		
結 果	解 決	事業者	地 域								
			溪泉寮	1	46				47		47
			のぞみ	11					11		11
			学 園		8				8	25	33
			厚生園		8		1		9	44	53
			二 厚	17	7	3	13		40		40
			通 勤	2	14	2	3		21		21
			なおみ	8	3	1	1		13		13
	はぎの	49	34	2	7	10	102		102		
	小 計		88	120	8	25	10	251	69	320	
	第 三 者 委 員	地 域		52				52		52	
		溪泉寮									
		のぞみ									
		学 園									
		厚生園									
		二 厚									
		通 勤		28			1	29		29	
なおみ											
はぎの	3	11			1	15		15			
小 計		3	91			2	96		96		
計		91	211	8	25	12	347	69	416		
未 決	地 域										
	溪泉寮										
	のぞみ										
	学 園										
	厚生園										
	二 厚										
	通 勤										
	なおみ										
はぎの											
計											
合 計		91	211	8	25	12	347	63	416		